

患者様・ご家族様各位

新型コロナウイルス感染対策に伴う面会制限の一部解除について

日頃から当院での感染対策にご協力頂きまして、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止対策として面会の制限を行い、患者様、ご家族様にはご迷惑ならびにご心配をお掛けしておりますが、このたびの国の緊急事態宣言の解除などを考慮し、次のとおり、面会制限の一部解除を行うことにいたしました。

1. 面会開始日

令和3年10月18日（月）～ 平日・土・日祝 14:00～16:00

2. 面会のお願い

- ① 患者様のご家族様のみとします。
- ② 検温にて体温が37℃以下で感冒症状がない場合、面会を許可します。
- ③ 面会前後に手指消毒を行ってください。
- ④ ご家族様・患者様ともにマスク着用をお願いします。
- ⑤ 面会は1回1名（1日2名まで）、面会時間は15分以内をお願いします。
- ⑥ 「3密」の回避（密集、密接、密閉）のため、病室内に他の面会者がいらっしゃる場合は面会が終わるまでお待ち頂きます。
- ⑦ 面会中の飲食はできません。食品の持ち込みは可能ですがナースステーションでのお預かりとなります。
- ⑧ 患者様との接触はお控えください。

3. 面会の流れ

- ①面会の際は1F 受付窓口にお越しいただき、お声かけください。
- ②受付にて、手指消毒と検温を行います。発熱や感冒症状がなければ、面会可能とします。
- ③面会申込書を記載し、受付に出してください。
- ④面会バッジ、申込書をお渡ししますので病棟へお上がりください。ただし、同室に面会の方がいらっしゃる場合は、1F 待合室にて15分程度お待ち頂きます。
- ⑤面会をする前にナースステーションにお越しいただきスタッフに声がけをお願いします。その際に、申込書を提出してください。
- ⑥面会終了後、再度ナースステーションにお立ち寄りいただき、面会終了の旨をスタッフにお伝えください。

4. その他

医師からの病状説明や、病院からの依頼で重篤な患者様への面会等はこの限りではございません。

今後新型コロナウイルスの感染者数の増加等で再度面会を制限する場合がございますので何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

医療法人財団明理会 相原病院
病院長 上野 博樹